

R8 深草中学校 生徒心得検討手順について

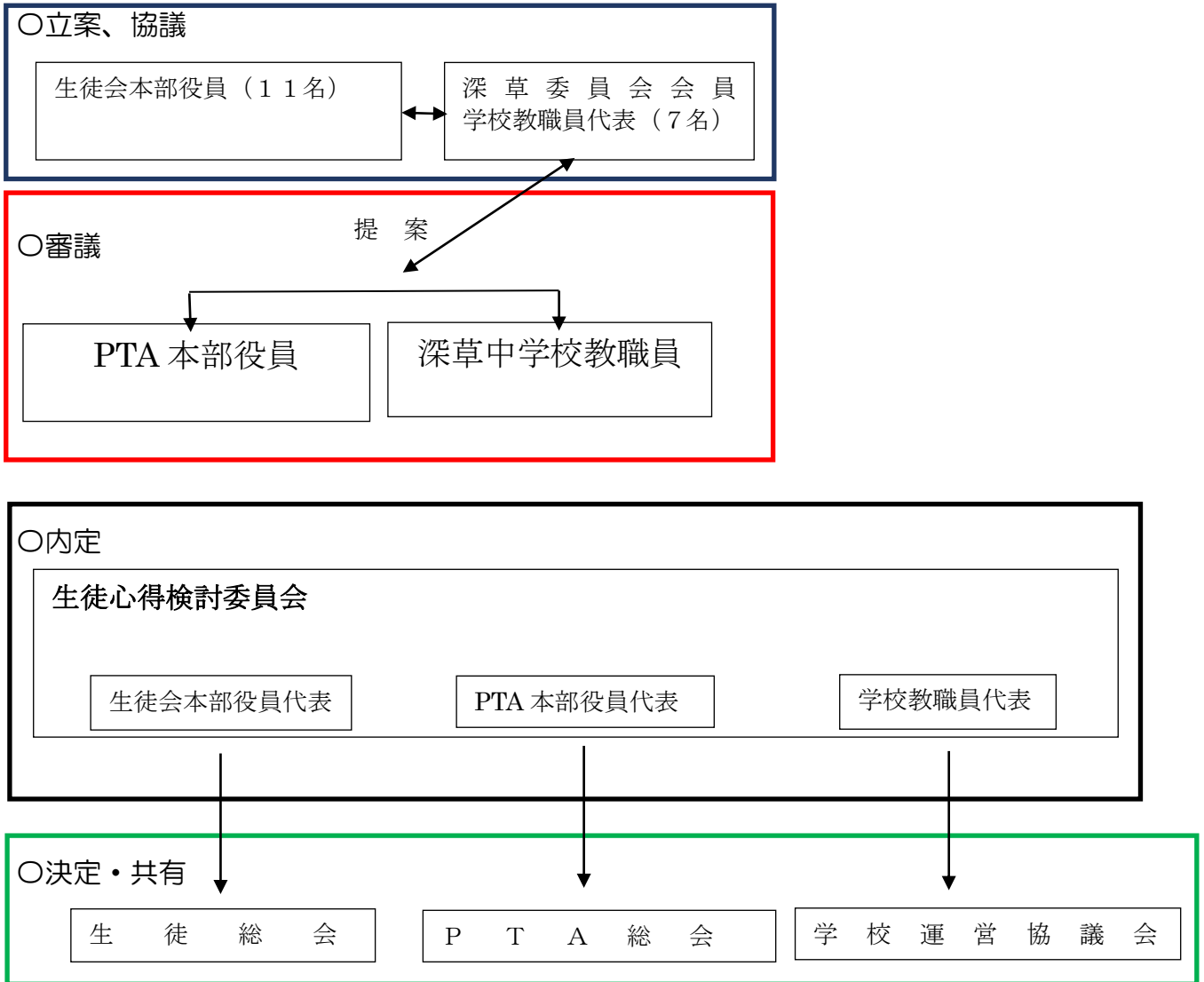
◆深草中学校生徒心得検討委員会

- 【役員】 ・委員長 1名（生徒指導部長）
・副委員長 2名（生徒会主任・補導主任）

- 【会員】 ・生徒会本部役員（全役職） 11名

- ・学校教職員代表（管理職、教務主任、生徒指導部長、補導主任、生徒会主任、3学年主任）9名
・PTA本部役員（会長・副会長）

【組織図】



【令和8年度校則の見直しに関する年間計画予定】

◆令和7年度

1月

次年度に向けた校則見直しを学校内で立案検討
R8校則案作成（管理職・生徒会担当・補導部）

2月

3月

◆令和8年度

4月

教職員、全校生徒への周知
※生徒総会に向け、校則見直し検討期間

5月

生徒総会
学級質問・要望などで校則見直し案ができれば検討
(学校教職員代表、生徒指導部、生徒会本部役員)

6月

7月

改定後校則提示・PTA本部に報告

10月

12月

1月

次年度に向けた校則見直しを学校内で立案検討
R9校則案作成（管理職・生徒会担当・補導部）

2月

3月

※原則、この年間計画で進めていくこととする。

令和8年4月現在